

茂原税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒297-8501 茂原市高師台 1-5-1 茂原地方合同庁舎 TEL0475-22-2166 (代表)

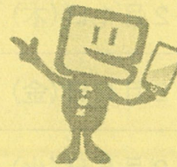
※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は **スマホ**
からがとても便利です！



【国税庁ホームページ】

「国税庁 e-Tax キャラクター イータ君」



スマホ申告デモンストレーションを行います！

茂原税務署職員による「スマホ申告デモンストレーション」を行います。

スマホ申告をされたことがない方や、操作方法がわからない方、スマホをお持ちでない方も、スマホ申告の利便性や、操作方法等について実演しますので、是非お立ち寄りください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和6年1月16日(火)	長柄町役場	長柄町桜谷712	午後2時00分から3時30分まで

- 第1回、第2回とも同じ内容です。
- 予約等は不要ですが、席が満席になり次第、受付を締め切らせていただく場合があります。

スマホ申告相談会を開催します！

「スマホ申告をされる方」を対象とした「スマホ申告相談会」を実施します。スマホ申告をされたことがない方や、操作方法がわからない方も、茂原税務署職員がお手伝いさせていただきます。

スマホで申告いただければ、来年以降はご自宅等から、お好きな時間に確定申告書を作成し、送信（提出）することができますので、この機会に是非ご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和6年2月2日(金)	長柄町役場	長柄町桜谷712	【事前予約制】 茂原税務署個人課税第1部門へ お問い合わせください。 ☎0475-22-2166 (代表) 【相談(1組45分程度)】 午前9時00分から午後5時15分まで

- 申告される方「ご本人」がご来場ください。
- ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード（パスワード含む）等をご持参ください。
- 医療費控除を受ける場合は、事前に「医療費の明細書」を作成してご持参ください。
- 青色申告決算書または収支内訳書は、事前に作成をお願いします。
- 土地・建物の譲渡がある方、株式譲渡所得がある方は、茂原税務署の申告書作成会場をご利用ください。

(裏面もご覧ください。)

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間
令和6年2月1日(木)	茂原税務署	茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎	【受付】 午前8時30分から午後3時00分まで
令和6年2月2日(金)			【相談】 午前9時00分から午後4時00分まで
令和6年2月6日(火)	いすみ市役所大原庁舎	いすみ市大原7400-1	【受付】 午後3時00分まで
令和6年2月7日(水)	勝浦市役所	勝浦市新官1343-1	
令和6年2月8日(木)	いすみ市岬公民館	いすみ市岬町長者22	【相談】 午前9時30分から午後4時00分まで
令和6年2月9日(金)	大多喜町役場 中庁舎保健センター	大多喜町大多喜93	

注 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。

- 令和5年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等をご持参ください。
- 医療費控除を受ける場合は、事前に「医療費の明細書」を作成してご持参ください。
- 令和5年9月の台風13号接近による豪雨で、住宅等に被害を受けられた方は、茂原税務署にお問い合わせください。

申告書作成会場の開設について

～ 原則、スマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和6年2月16日(金) ～ 3月15日(金) ※ 土、日及び祝日を除きます。	茂原税務署	茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎	【受付】 午前8時30分から午後4時00分まで 【相談】 午前9時00分から午後5時00分まで

- 申告書等の提出のみの場合は、茂原税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

郵送での提出先は東京国税局業務センター千葉西分室です

郵送で提出



〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520
東京国税局業務センター千葉西分室(茂原税務署)へ郵送